

トピックス

菜の花（ナタネ）を栽培しませんか

市では、環境にやさしい農業の実践と資源循環型社会の構築をめざし、菜の花プロジェクトを推進しています。また、このプロジェクトから生まれた伊賀産菜種油に「七の花」と名前をつけて地域の特産物としています。

菜の花の栽培面積を拡大し、遊休農地などを解消するため、希望者に菜の花の種子を配布します。菜の花の栽培方法について、詳しくはお問い合わせください。

〜菜の花プロジェクト〜

- 地域内に資源循環の輪を創ることで地域の活性化をめざす活動です。
- ① 菜の花を栽培する。(美しい農村風景を作る)
 - ② 菜種油を生産する。(地産地消、地域の特産物)
 - ③ 使い終わった油(廃食油)を原料にしてバイオディーゼル燃料を製造する。
 - ④ バイオディーゼル燃料を農業機械などに利用して、菜の花を栽培する。

【申込方法】

「2021(令和3)年度秋播きナタネ配布申請書」に播種予定ほ場の地名・地番・面積を記入し、位置図を添付して、持参または郵送。

【申込期間】

9月1日(水)〜30日(木)

栽培暦

8月	9月	10月	11月~1月	2月	3月	4月	5月	6月
(発芽)			(越冬)		(開花)			
▲			▼		▼			▲
土づくり		種まき		追肥①		追肥②		収穫



トピックス

さくらリサイクルセンターからのお願い

「ごみの出し方」

◆金属類

45リットル以下の透明または白色半透明の袋に入れて出してください(傘を除く)。袋に入らないものは、戸別収集か直接さくらリサイクルセンターへ持ち込んでください。

リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどの充電式の小型家電製品は、地区市民センターにある収集ボックスへ製品ごと入れてください。投入口から入らないものは、戸別収集を利用するか、さくらリサイクルセンターへ直接持ち込んでください。

刃物類は、作業員がケガをしないように、缶の容器に入れるか、厚紙などに包み「キケン」と表示してください。

スプレー缶、カセットボンベは使い切って穴を空け、ライターも使い切って「埋立ごみ」の日に出してください。



◆容器包装プラスチック

ポリプロピレン製バンドは、プラスチック製でも器(入れ物)でないため、容器包装プラスチックではなく、「可燃ごみ」の日に出してください。汚れたもの(弁当殻・マヨネーズ・ケチャップなど)も可燃ごみの日に出してください。食べ残したものが付着していると、その汚れや臭いが他に影響を及ぼし、リサイクルすることができません。

ペットボトルは、ペットボトルの日、キャップとラベルは容器包装プラスチックの日、汚れたペットボトルは、可燃ごみの日に出してください。



※青山地区の人は、青山支所振興課または伊賀南部クリーンセンターへお問い合わせください。



【申込先・問い合わせ】 農林振興課
TEL 22・9713 FAX 22・9715
nourin@city.iga.lg.jp



【問い合わせ】 さくらリサイクルセンター
TEL 20・9272 FAX 20・2575
sukurac@city.iga.lg.jp
青山支所振興課 TEL 52・1112 FAX 52・2174
伊賀南部クリーンセンター TEL 53・1120

近代伊賀の銀行再編

近年は全国各地で地方銀行の再編が進んでいます。このような銀行再編は、これまで何度も行われてきた歴史があります。背景には、少なからず各時代の社会情勢や経済の変動が反映されています。

日本では、明治5（1872）年の国立銀行条例に基づき、第一から第五十三までの国立銀行がつくられました。今も見かける漢数字の付く銀行名は、この国立銀行に由来したものです。その後、明治26（1893）年に銀行条例が施行され、地方にも多くの銀行が誕生しました。

伊賀では、上野町をはじめ、阿保や玉瀧、山田の各村に銀行が開業します。しかし、誕生間もない銀行を戦後恐慌が襲いました。明治30年代の日本は、日清戦争の反動による不況の中にあり、小規模な銀行がドミノ式に破綻することを恐れた政府は、銀行の統合を促進します。

明治期に誕生した主な銀行

開業年	銀行名（所在地）
明治11年	第八十三国立銀行（上野町中町）
明治29年	伊賀貯蓄銀行（上野町鍛冶町）
	伊賀商業銀行（上野町中町）
明治30年	阿保銀行（阿保村）
	玉瀧銀行（玉瀧村）
明治32年	伊山銀行（山田村）
	上野実業銀行（上野町農人町）



▲伊賀農商銀行（上野町新町）

文化財課歴史資料係
☎ 52・4380 FAX 52・4381

明治40（1907）年に伊賀貯蓄・阿保・上野実業の3行が合併し、伊賀上野銀行（上野町東町）となります。また、同年には第八十三国立銀行の系譜をひく第八十三上野銀行が、伊賀商業銀行を買収します。

さらに、開業から大正期を通じて独立経営を保った玉瀧・伊山の2行もまた、第一次大戦後の不況が金融恐慌として噴出した昭和2（1927）年、合併へと踏み切り、明治期に伊賀で誕生した銀行の大半が、再編を経験することになりました。

なお、この玉瀧・伊山の両行が合併して誕生した伊賀農商銀行の建物は、当時ではモダンな西洋建築として、大衆の注目を集めました。

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

えっ、ぼくが!? —阿山支所振興課—

「PCR検査の結果、陽性と判明しました。」保健所から私に電話がありました。私は新型コロナウイルスに感染したのです。今年の1月のことでした。陽性と聞いた時、「やってしまった。」と瞬時に思ったことを覚えています。阿山支所は職員全員のPCR検査と消毒のため、急ぎよ一日閉鎖することになりました。

同僚をはじめ、他の人を感染させてしまったのではないかという思いから、次第に私はコロナの感染を拡大させる「加害者」という意識になり、「自分は加害者だから何を言われても仕方ない」「差別も受け入れなければならない」という気持ちが生まれました。本当に自分の身体のことなどは後回しで、何も考えられませんでした。

そんなときです。親しい友人が心配して電話をくれ、心境を吐露したところ、「病気の人に、加害者

も被害者もないやろ。」と返してくれました。

この言葉が、どれだけ気持ちを楽にしてくれたことか。結果的に他に感染した人がいなかったことも幸いしました。今日まで差別を受けず、多くの人に励ましや支援をいただいたことに、私は恵まれていると感じています。

しかし、感染をきっかけに誹謗中傷を受ける、排除されるなどのコロナ差別で苦しんでいる人がいることも事実です。私自身、住んでいる地域では、コロナ感染経験者であることをいまだに口に出せていません。感染したことに罪悪感を持ち、差別や偏見を恐れてしまうのが現実なのです。だからこそ、経験した私が伝えなければこの状況は変えられないとの思いから、このコラムを書いています。ワクチン接種が進むとともに、コロナ差別がなくなり、やさしい世の中が戻ってくるのが私の願いです。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9684 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ